

平成28年 第2回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 2月25日

閉 会 2月25日

# 平成28年 第2回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成28年2月18日					
招集年月日	平成28年2月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成28年2月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 平成28年2月25日 午後1時49分			議長 大口 勇		
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	出席			
	2	伊倉 正幸	出席			
	3	山下 敏雄	出席			
	4	菊池 和雄	出席			
	5	尾田 孝人	出席			
	6	丸山 由美子	出席			
	7	久末 善輝	出席			
	8	鈴木 敏秋	出席			
	9	大口 勇	出席			
議事録署名委員	三番 山下 敏雄		七番 久末 善輝			
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高見 博		主事 太田 辰徳			

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 平成 2 8 年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成28年第2回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、3番 山下委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第24条に規定の議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1から番号2までの内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字宮越〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、4,721㎡です。

貸付人は字早瀬の〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっております。賃貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は子ども3名で、本契約にあたり、申請者は法定持分3分の1の子どもの〇〇〇さんで、併せて法定持分3分の1の子どもの同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は4年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字桂岡〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況が田、公簿が田及び原野で、面積合計は、8,316㎡です。

譲渡人は字桂岡の〇〇〇〇さん、譲受人は字桂岡の〇〇〇〇で売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号1から番号2については、原案どおり可決いたします。

議長

続きまして、番号3の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、2番、伊倉委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき伊倉委員は議決が終わるまで退場願います。

※（伊倉委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号3、場所は字宮越〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、6, 189㎡のうち2, 910㎡です。

貸付人は字宮越の〇〇〇〇さん、借受人は字宮越の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号3については、原案どおり可決いたします。  
それでは、伊倉委員の入場をお願いします。

※（伊倉委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号4から番号5の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、5番、尾田委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき尾田委員は議決が終わるまで退場願います。

※（尾田委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号4、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、7, 219㎡のうち2, 000㎡です。

貸付人は字豊田の〇〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、4, 912㎡のうち4, 500㎡です。

貸付人は字豊田の〇〇 〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号4から番号5については、原案どおり可決いたします。  
それでは、尾田委員の入場をお願いします。

※（尾田委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号6から番号7の内容について、事務局職員より説明させます。  
本件については、8番、鈴木委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき鈴木委員は議決が終わるまで退場願います。

※（鈴木委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号6、場所は字豊田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は、4, 526㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字豊田の〇〇〇〇さんで新規による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、6, 629㎡のうち3, 100㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字豊田の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号6から番号7については、原案どおり可決いたします。  
それでは、鈴木委員の入場をお願いします。

※（鈴木委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号8から番号9の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、1番、京谷委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき京谷委員は議決が終わるまで退場願います。

※（京谷委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号8、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、5,949㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇 〇さんで交換による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字中須田〇〇〇番〇 外8筆、地目は現況が田及び畑、公簿が田、畑、雑種地、公衆用道路及び原野で、面積合計は、10,210㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇 〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さんで交換による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号8から番号9については、原案どおり可決いたします。

それでは、京谷委員の入場をお願いします。

※（京谷委員が入場・着席する）

議 長

続きまして、番号10から番号17の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号10、場所は字中須田〇〇〇番 外3筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、14,044㎡です。

貸付人は字中須田の〇 〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。



番号1 1、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3, 460㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで新規による使用貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号1 2、場所は字豊田〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は、2, 036㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇 〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号1 3、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3, 272㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇 〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号1 4、場所は字北村〇〇〇番 外2筆、地目は現況が畑、公簿が田で、面積合計は、8, 853㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号1 5、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、1, 652㎡です。

貸付人は江差町の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号1 6、場所は字北村〇〇〇番〇 外3筆、地目は現況が畑、公簿が畑及び公衆用道路で、面積合計は、3, 046㎡です。

貸付人は豊頃町の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号1 7、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で面積は、3, 110㎡です。

貸付人は江差町の〇〇〇〇〇さん、借受人は乙部町の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号10から番号17については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 平成28年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

議 長

日程第5、議案第2号 平成28年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

農業用労務賃金につきましては、昨年9月の総会にて平成27年10月8日からの北海道における最低賃金の変更に伴い、労務賃金協定額の変更を行っております。

農業機械使用料金については、平成26年度において、大きく見直しを行っており、その後、大きな動きがないことから前年同額の設定としております。

なお、適用は4月1日からです。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

3番委員

ロータリー耕の後に、アッパーをかけたら2回とカウントしてよいか。

事務局

ロータリー耕、2回となります。

議 長

外にございませんか。

※(なしの声あり)

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成28年第2回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時49分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 大日 勇

署名委員 山下 敏雄

署名委員 久末 善輝